

入院時の食事提供について

施設基準

- 入院時食事療養費（I）の届出を行っております。
 - ・入院時食事療養は、栄養管理の下管理栄養士によって行われています。
 - ・患者様の年齢、病状によって適切な栄養量及び内容で、適時（夕食は18時以降）かつ適温での食事提供を行っております。